

# プレス・リリース

## アリアンツ・レポート：アジア企業、衝突、偶然の事故、製品の欠陥、およびリコール・リスクに関する損害賠償請求により損失を被る

- アリアンツが約 10 万件の保険請求事例を分析した結果、グローバル企業における損害賠償請求による損失の主な原因が判明：製品・作業の欠陥に起因する品質問題、墜落、および人為的ミス
- 世界規模での製品リコール、企業に対する損害賠償請求、環境被害等により、請求額がますます大規模に、より複雑に、そして国際的に
- 損害賠償請求が提起される世界最大の市場は引き続き米国であるが、消費者意識の向上により、他の国々でも集団訴訟が可能になるなど、米国型の訴訟手続がヨーロッパやアジアにおいても浸透
- アジアでは、損害賠償請求による損失の最大の原因は衝突・墜落であり、請求額の 48% を占める。シンガポールと香港では、偶発的事故が損害賠償請求による損失の最大の要因

**ロンドン／ミュンヘン／ニューヨーク／シンガポール、2017 年 3 月 31 日**：欠陥製品が、世界中でリコールされている。人為的ミスにより、大規模な海難事故が発生している。サイバー攻撃によりクレジットカードのデータが盗まれている。ダムが崩壊して、環境に甚大な影響を与えている。現代の企業が晒されている損害賠償請求のリスクは、その原因となる事象が増加しており、過去に例を見ないほどに大規模で複雑な損害を引き起こす可能性がある。アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ (AGCS) の『[グローバル・クレーム・レビュー：賠償責任保険特集](#)』はこのように警告している。この報告書は、保険請求事例を分析した結果、製品・作業の欠陥、墜落、人為的ミスが、損害賠償請求により企業が被る損失の最大の原因であるとしている。

転倒、落下、労災事故のような日常的な損害賠償請求が、安全規制の厳格化やリスク管理の改善により削減傾向を迎える一方、世界規模での製品リコール、サイバー、環境被害等により、企業がより高額な損害賠償請求に晒される可能性が高まっている。さらに、創造的破壊とも言うべき新たな技術や、拡大を続ける「シェアリング・エコノミー」という複雑なビジネスモデルから、企業が新たな損害賠償請求のリスクに晒される可能性が予想される。

「損害賠償請求の事例はちょっとした事故から大事故に至るまで多種多様であり、その際、常に第三者の財物損害や身体障害を引き起こしています」と、AGCS の役員であり Chief Claims Officer である Alexander Mack は述べている。「世界規模で損害賠償請求に関するリスクが高まりつつある中、企業にとってのリスクの地平は常に変化し続けています。IoT、自動運転、3D 印刷のような新

技術が、ほぼすべての事業分野において、根本的に新たな損害賠償請求のシナリオを作出することになります。」

AGCS のグローバル・クレーム・レビューでは、100 カ国以上で発生した、2011 年から 2016 年までの間に AGCS とその他の保険会社が支払った、合計 88 億 5 千万ユーロ(93 億米ドル)、10 万件以上の企業に対する損害賠償請求事例を分析している。そのうち 80%以上が、10 の原因から発生していた。

### 損害賠償請求額に基づく世界全体の事故原因トップ 10

- 1 製品・作業の欠陥
- 2 衝突・墜落
- 3 人為的ミス
- 4 偶発的事故
- 5 転倒・落下・落下物
- 6 水害・火災・煙害
- 7 環境被害
- 8 自然災害
- 9 破壊行為・テロ
- 10 器物損壊

### 合計損害賠償請求額に基づくアジアにおける主要な事故原因

- 1 衝突・墜落
- 2 自然災害
- 3 偶発的事故
- 4 製品・作業の欠陥
- 5 水害・火災・煙害

### 損失および請求の主な原因の傾向

**製品・作業の欠陥**が、世界で最も多く見られる損失の原因であり、請求事例総額の約1/4(23%)を占める。1企業あたりの平均損失額は26万ユーロを超えており、その最大の要因は製品のリコールである。「製品や職場の安全に対する関心が高まり、規制が強化される中、リコール件数は確実に増えてきています」と、Head of AGCS Chief Claims Office, North AmericaのLarry Crotserは述べている。

自動車と航空機の安全性が大きく改善したことにより、近年、**衝突・墜落**の事例は減少しているものの、これらはなお損失の主要な原因であり、請求事例総額の 1/5 以上(22%)を占めている。アジアでは、請求事例総額の約半分(48%)を占めており、損害賠償請求による損失の主な原因となっている。アジアでは、近年発生した航空機事故が主な要因となっているものの、地上のハンドリングに関する事例も含まれている。アジアにおける損害賠償請求による損失の第2の原因は**自然災害**であり、その頻度が増加傾向にあることを反映したものである。「企業が事務所を複数有する地域が暴風や霰に見舞われたり、雷が変圧器を直撃して爆発したりすることがあります」と、Head of Long Tail Claims, Hong Kong & Greater China の Patsy Wong は述べている。

国別で見た場合、シンガポールと香港では、請求事例のうち最大の原因は**偶発的事故**で、シンガポールでは、全損害賠償請求の 85%を占め、中でも航空および海運部門において顕著であり、香港では全損害賠償請求額の 53%を占めている。

### 大規模な損失がより一般的に

報告書によると、損失額が10億米ドルを超える事例が一般的になりつつあるのは、もはや米国に限られない。規制当局が厳格さを増すにつれて、ヨーロッパにおいても同様の傾向が見られており、サプライチェーンの複雑化と相俟って、米国のような訴訟手続が世界全体に広がっている。

米国は、損害賠償の請求件数・請求金額共に、世界最大であり続けている。「しかしながら、米国以外でも、ヨーロッパとアジア、特に日本、シンガポール、中国において消費者の権利意識が高まり、損害賠償請求が拡大する傾向が見うけられます」とAGCSのGlobal Head of Liability ClaimsであるPeter Oenningは述べている。

消費者や投資家による集団訴訟は、主に米国の話であることに変わりはないものの、近年、多くの国において、集団訴訟手続が整備されつつある。反対に、米国では、海外企業に対する訴訟が増加している。Wongによれば、過去10年間に多数の中国企業がニューヨーク証券取引所に上場した結果、規制が及ぶ範囲が拡大し、損害賠償請求リスクが高まってきている。2015年には、米国において、海外企業が関連する集団訴訟のうち、中国企業に関連するものが半分を占め、その多くが企業統治や会計に関する文化の相違が争点となった事例であった。

「特に、米国に上場している中国企業に対する証券関連の請求には、とりわけ高額な事例が多数見うけられました。その結果、より多くの中国企業がクロスボーダー型の賠償責任保険プログラムに加入して、世界中で提起される損害賠償請求事例をより適切に管理しようとしています」と彼女は加えて述べている。

南米とアジアにおける鉱工業及び建築セクターでは、**環境関連の大規模な損害賠償請求**による損失が顕著に増加している。中国では、保険監督当局と環境保護省が、重工業、金属、繊維、および化学部門が直面する賠償責任リスクをカバーする強制的な公害賠償責任保険の導入を進めている。本報告書による分析の結果、企業にとって環境被害に関する平均的な損害賠償額は230万ユーロを超えており、大事故の場合には、この金額がさらに何倍にも膨らむことが判明している。

さらに、アジアで製造される製品の割合が増加するにつれて、**製品の欠陥・リコール**による請求が、中国由来の大規模な損害賠償請求の主な要因となりつつある。2015年、米国における製品リコールのうち中国企業が2,124件を占め、次いで米国企業が685件であった。2015年に欧州連合が発信した製品の安全性に関する警告のうち、中国企業に対するものが62%を占めていた。

日本と韓国では、自動車エアバッグやスマートフォンに関する製品の欠陥・リコールの事例が目撃されたことにより、このような損害が企業に対してもたらす甚大な影響と、巨大な多国籍企業であってもリスクに晒される可能性があることに対する認識が高まっている。

### 損害賠償請求による損失を大きく変化させる技術

将来的には、デジタル化と新技術の利用が拡大して、損害賠償請求のリスクの地平がさらに変化することが見込まれる。全体的に見れば、自動運転により道路交通の安全性が改善する傾向にあり、損害賠償請求件数それ自体は減少に向かうものと思われる。しかしながら、技術はまた、サイバーのリスク、製造物責任のリスク、そしてリコールのリスクなど、新たな脅威をもたらす。例えば、自動化によって、機械メーカーや部品メーカー、ソフトウェア・プロバイダに対する製造物責任のリスクが増大する可能性がある。2018年以降、特にヨーロッパにおいて、および他の国々においても、データの悪用やその侵害に関する新たなデータ保護法により、企業が負うべきサイバーに関する責任が一層加重され、その結果、多額の罰金や罰則が科されるおそれがある。

拡大を続ける「シェアリング・エコノミー」も、新たな問いを投げかけている。「想像してみてください。カー・シェアリングで利用していた自動運転の車両が巻き込まれた交通事故の場合には、車両メーカー、ソフトウェア・プロバイダ、フリート車両の管理者、そして事故に巻き込まれた第三者が関与することになるのです。これにより、損害賠償責任の配分や紛争の解決が一層困難になりえます」と

Oenning は説明する。このようなシナリオが予想される未来の車両事故においては、保険会社の担当者がセンサーやアルゴリズムを理解した上で、事故原因を検討する必要がある。賠償責任保険クレームの対応がますます複雑化・専門化するにつれて、専門知識の習得に投資することがクレーム部門においてますます重要になってくる。

### 最後に...珍しい損害賠償請求

損害賠償請求による損失には、かなり珍しい事例も含まれる。分析対象の事例のうち 2%近くが、動物に関連するものであった。鹿は、特に米国において自動車との衝突事故に巻き込まれる例が多いため、最も危険な動物となっている。過去 5 年間に於いて、ホテルでナンキンムシが体内に侵入したり、ナンキンムシに噛まれたりする事例が増えており、ナンキンムシは保険会社にとって大きな脅威となりつつある。

お問い合わせ先:

Wendy Koh

アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ、地域コミュニケーション担当トップ

電話: +65 – 6395 3796

Email: Wendy.Koh@allianz.com

### アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティについて

アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ (AGCS) は、コーポレート・アンド・スペシャルティ 保険事業を専門とするアリアンツ・グループの保険会社です。AGCS は、海上、航空 (宇宙を含む)、エネルギー、エンジニアリング、エンターテインメント、フィナンシャル・ライン (D&O 保険を含む)、賠償責任保険、ミッドコーポレートおよび財物保険 (グローバル保険プログラムを含む) など、スペシャルティ、代替的リスク移転および企業の全般にわたる保険およびリスクコンサルティング・サービスを提供しています。

AGCS は、自社で世界の 30 か国で事業を展開している上に、アリアンツ・グループのネットワークや提携企業を通じて世界の 210 以上の国と地域でもサービスを提供しています。2016 年には、従業員数が約 5,000 人で、フォーチュン・グローバル 500 社の 3/4 以上の企業に保険サービスを提供しており、世界の年間保険料総額は 76 億ユーロになっています。

スタンダード&プアーズ社による AGCS SE の格付けは AA で、A. M. ベストによる格付けは A+ です。

詳しい情報につきましては、[www.agcs.allianz.com](http://www.agcs.allianz.com) にアクセスするか、またはツイッター @AGCS\_Insurance LinkedIn および Google+ でフォローしてください。

### 将来の予測情報に関する注記

本書に含まれる記載の一部は、将来の予想ならびに経営陣の見解および推定に基づくその他の将来の予測情報であり、実際の結果、業績または事象が、当該記載に明示または黙示されたものと大幅に異なる既知・未知のリスクおよび不確実性を伴います。文脈上将来の予測情報となるものに加えて、「可能性がある」、「するつもりである」、「だろう」、「見込まれる」、「計画する」、「意図する」、「期待する」、「確信する」、「見積もる」、「予測する」、「潜在的な」または「継続する」および類似の表現は将来の予測情報を表します。

実際の結果、業績または事象は、地方、国および/または世界レベルでの (i) 一般の経済状況 (アリアンツ・グループの主要事業および主要市場の特定の経済状況を含みます)、(ii) 新興市場を含む金融市場の業績 (市場の変動性、流動性、およびクレジットイベントを含みます)、(iii) 付保対象損害事由の頻度および重大性 (天災によるものや、費用損失の拡大を含みます)、(iv) 死亡率および罹病率の水準および傾向、(v) 継続率の水準、(vi) クレジット・デフォルトの範囲、(vii) 金利水準、(viii) ユーロ対米ドル相場を含む為替相場、(ix) 競争水準の変化、(x) 金融収斂および欧州通貨連合を含む法令の変更、(xi) 中央銀行および/または外国政府の政策の変更、(xii) 買収の影響

(関連する統合問題を含みます)、(xiii)再編成措置ならびに(xiv)一般的な競争要因により(ただし、これらに限りません)、当該記載とは大幅に異なる可能性があります。これらの要因の多くは、テロ行為およびその結果によって生じる可能性が高く、または顕著に現れます。

本書に記載された事項は、アリアンツエスイーが適宜米国証券取引委員会に対して行う開示に記載されるリスクおよび不確実性も伴います。当社は、本書に記載された将来の予測情報を更新する義務を負いません。